

取材しましたニ 展示説明・試乗会

～平成30年3月21日(祝)、トヨタハートフルプラザ名古屋(清須市)にて開催～

走り出したユニバーサルデザインタクシー

平成29年10月、国の定めたユニバーサルデザインタクシー認定基準を満たす車両の1つとして「ジャパントクシー」が誕生。

高齢者も障害者(シートアレンジとスロープの設置により、左側スライドドアから車いすのまま乗降可能)も、荷物の多い旅行者も、ベビーカーの親子連れも、誰でも便利に利用できる優しいタクシーとして、走り出しました。



誰でも乗れる!?



市内でジャパントクシーを見かける機会も増えてきましたが、同時に車いすユーザーの方から「ここで乗るのは無理」「予約がないとダメ」と断られたという相談も、本センターに寄せられるようになりました。

タクシー協会に問い合わせをしたところ、既にこの状況や課題を把握しており、車いす利用者の乗車体験が可能なイベントの開催について、障害者団体と調整を進めているとのことでした。

そして、3月21日(祝)「JPN TAXI 展示説明会」の開催へ!

参加者は、当事者および支援関係者(30名弱)に加えて、タクシー協会やテレビ局の取材クルー等を含めて50名ほど。車両のプレゼン、乗降体験、質疑・意見交換といったプログラムを通じて、「総重量や大きさの制限」、「交通量や道路幅などの路面環境による制約」が生じる現実、「なぜ事前に予約があるとよいか」、「なぜ介助者をお願いする必要があるのか」等について、双方で現状や課題を共有する機会となりました。

こうした現状を踏まえた上で、車いすユーザーの方が「一人で出かけてみたい。こういうタクシーが増えれば安心する」「このタクシーによって障害者の移動手段が劇的に増える」とお話しされていたことが印象的でした。

差別解消法の課題解決手法『建設的対話』

ジャパントクシーをめぐる様々な行き違いを、少しでも解消するために、関係者が協力し合っ
てイベントを企画し、話し合いや試乗体験の場が持てたことは、差別解消法で言うところの『建設的対話』のひとつの形態ではないかと思いました。

本センターとしては、こうした対話のあり方をひとつのモデルとして認識し、相手方となる事業者あるいはその事業関係団体等への働きかけの場面で活かすことで、共生社会の実現を進めていきたいと思えます。

平成 29 年度の相談実績 (H29.4.1~H30.3.31)



◆名古屋市障害者差別相談センター及び地域相談窓口における相談実績 (市外で起きた相談事案も含む)

H29.4.1~H30.3.31

単位：件

機関	センターに直接寄せられた相談	地域の相談窓口が受け、センターへ引継がれた相談	地域の相談窓口が受け対応した相談	合計
差別相談	41	4	7	52
その他相談	238	0	4	242
合計	279	4	11	294

- ・名古屋市内の差別相談窓口が受けた差別相談の件数 = **52 件**
- ・全ての相談件数 52 + 242 = 294 件
- ・差別相談の割合 52 / 294 = **17.7 %**

注釈 1：

- 地域の相談窓口：各区役所(支所)、保健所、障害者基幹相談支援センター
- 差別相談：不当な差別、合理的配慮、一般私人、雇用に関する相談
- その他相談：病状や障害への不安、虐待、出前講座依頼、問合せ 等

センターが受けた差別相談	45	地域相談窓口が受けた差別相談	11
差別相談以外	238	差別相談以外	4
合計	283	合計	15

◆差別相談の内訳

①差別相談の分類と分野

単位：件

分類	相談分野										合計
	医療	観光	教育	行政	交通	商品・サービス	住居	施設	福祉	雇用	
不当な差別	2	1	1		5	5	2	2	1		19
合理的配慮		1	1	4	7	7	3	2	1		26
一般私人関係											0
雇用関係										7	7
合計	2	2	2	4	12	12	5	4	2	7	52

注釈 2：相談分野の例 (どこで起きたかという現場に着目)

- 「行政」… 国/県/市の行政窓口など
- 「交通」… 電車、バス、タクシー、駐輪場、駐車場など
- 「商品・サービス」… 商品売買だけでなく、飲食店や、対人サービスなど
- 「住居」… 住まいに関する事以外にも、町内会、地域自治会など
- 「施設」… 商品サービスに当てはまらないスポーツセンターなど

②差別相談への対応状況

単位：件

相談者の主訴に基づく調整のレベル	最終	継続中 *1	合計
A：双方の間に入って調整	16	3	19
B：相手方への申入れのみ	13	3	16
C：相談者の傾聴・助言	10	1	11
D：問合せへの対応	0	0	0
E：名古屋市へ引継	2	1	3
F：他市町村へ引継	3	1	4
合計	44	9	53

* Aレベルの継続中に平成28年度からの繰越1件を含む。
* 継続中9件のうち、4/6の連絡調整会議にて6件は最終となっている。

平成 29 年度 地域の相談窓口従事者向け研修 開催報告



地域の相談窓口(区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター)に従事する職員向けの研修を平成 29 年度は 6 回開催しました。今年度の予定は裏表紙に掲載しています。

【第 1 回：入門編】

講義「障害者差別解消法について」
講師：大曾根寛氏 (放送大学教授)

参加者の感想「障害者差別解消法が制定されるまでの経緯がよく分かった」「相談者と一緒に考えていく姿勢を学んだ」



【第 3 回：スキルアップ編】

講義「相談援助職の記録の書き方」
講師：八木亜紀子氏 (福島県立医科大学特任教授)

参加者の感想「SOAP という手法を初めて知ったので、今後参考にしたい」「記録の大切さは考えていたが、開示請求の意識が不足していたのに気づいた」

【第 5 回：障害理解編】

講義「『障害者差別解消法』を考える」
講師：田中伸明氏 (弁護士・名古屋市視覚障害者協会会長)

参加者の感想「事例をあげながらのお話で説得力があった」「日ごろ、障害者を抜きにした価値観で判断してしまうことを問う貴重な機会となった」

【第 2 回：専門機関編】

講義「人権相談について」講師：名古屋法務局職員
講義「雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務について」講師：愛知労働局職員

参加者の感想「人権相談が実際にどのような形で対応しているのか勉強になった」「雇用の場面でどのような差別があるのか分かり参考になった」

【第 4 回：実践報告編①】

事例報告「障害者差別相談センターで対応した相談事案の紹介」

参加者の感想「どのように対応し解決したのかよく分かった」「一方の話だけでは分からない部分があり、双方の話をよく聞く必要があると思った」

【第 6 回：実践報告編②】

事例報告「障害者差別相談センターで対応した相談事案の紹介」&事例検討

参加者の感想「『不当な差別的取扱い』や『合理的配慮』とは何なのか、きちんと考える機会となった」「事例検討で自分で考え、また他の参加者の意見を聞き、いろいろ気づくことができた」





No.	受講対象	件数	参加人数
1	当事者(本人・団体)	4 件	54 人
2	事業者(福祉サービス)	15 件	1,102 人
3	事業者(一般)	12 件	373 人
4	市・区役所等	11 件	924 人
5	自立支援連絡協議会	2 件	46 人
6	地域関係団体	4 件	152 人
合計		48 件	2,651 人

平成 28 年度実績

合計	29 件	1,048 人
----	------	---------

▶こんな工夫・あんな工夫…

- ・A社では、2日に渡り計4回の開催！従業員の方からは、業務の都合にあわせて日程を選択して受講できたので、参加の負担感が少なくよかった、と好評をいただきました。
- ・対象受講者が学齢期の子どもさんの場合には資料そのものから検討。キーワードを絞り込み、イラスト化したものを取り入れることで理解が深まるよう、バージョンアップに努力！

【2月4日開催の市民向け講演会報告】



1 講演会 ～リオ・パラリンピック 銀メダリスト語る～

視覚障害者柔道の銀メダリストで、名古屋盲学校教諭の廣瀬誠氏。飾らない真っすぐで穏やかな語り口に、会場の誰もが、たちまち「いい人」と実感したはず。

パラリンピックの歴史やご自身のアスリート人生、家族の話に、笑いあり、涙ありの45分でした。2020年東京に向けての3つ期待「選手にはメダルを、観客には感動を、国民には障害者理解を」や「開催地は東京だけれども、選手は日本各地にいる。パラリンピックを共生社会のきっかけとしてとらえてほしい」という言葉が印象的でした。



2 シンポジウム ～障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指して～



廣瀬氏のほか、トヨタ自動車の社員で、東京オリンピック・パラリンピック(以下オリパラと表記)に経済界としても関わっている名畑氏(下の写真:右)らが登壇し、日本福祉大学の柏倉先生をコーディネーターにシンポジウムを行いました。



名畑氏から、政府の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」、トヨタ自動車としての「オリパラMYチャレンジ」、経済界の「全国各地での370件の取り組み」の紹介があり、柏倉先生のパラ発祥の地、「イギリスの多様性を認める文化」に展開して盛り上がりました。共生社会をめざす中で、東京オリパラを1つの契機としていくことなどが語られました。

今年度の職員紹介

このまちに、障害者差別に特化したセンターが設置されている意義を広く発信していきたいと思えます。

セカ-長：神村

地域窓口研修の担当をしています。多くの皆さんにご参加いただきたいです。障害者差別の感度を高めましょう！

相談員：不破

センター開設3年目を迎えます。新たな気持ちで相談者の方に寄り添い、差別の解消に努めてまいります。

主幹：弘田

この4月より新しく採用されました。1日も早くお役に立てるよう、日々勉強に努めて参ります。よろしくお願ひします。

相談員：板橋

迷子になること度々、渋々スマホを持つ事にしましたが…慣れない操作にこれが私の社会的障壁と実感(涙)

相談員：奥野

当事者相談員として3年目を迎えました。少しでも差別のない社会になればと日々仕事に励んでいます。

相談員：一ツ家



平成30年度 地域の相談窓口従事者向け研修（予定）

今年度も6回の研修を予定していますので、積極的なご参加をお待ちしています。



回	日程	項目	内容
第1回	5/14（月）	【入門編】	講義「障害者差別解消法について」
第2回	5/14（月）	【実践報告編①】	説明「障害者差別相談センターの説明」「相談事案の報告」と「事例検討」
第3回	7月予定	【専門機関編】	講義「法務局人権相談」と「雇用分野における障害者差別禁止」
第4回	9/19（水）	【スキルアップ編①】	講義「精神障害者の相談に対する対応方法（基礎編）」
第5回	11月予定	【実践報告編②】	説明「相談事案の報告」と「事例検討」
第6回	1/16（水）	【スキルアップ編②】	講義「精神障害者の相談に対する対応方法（応用編）」

※第1・2回の開催案内は通知済みです。第3回以降の開催案内は別途通知させていただきます。

後書きにかえて・・・これまでの振り返り

7月末でオープンから2年。この間、軽微な問合せから解決までに何カ月も要するような困難な事案まで、実件数として550件ほどの相談を受けてきました。開設当初はヨチヨチ歩きでしたが、「相談を受止め、他機関や有識者の助言を得ながら対応し、結果を振り返る」を繰り返すことで、相談機能が充実してきたと感じています。



また、集積した相談事案を地域の相談窓口従事者向け研修や出前講座に盛り込むことで、内容が濃くなりました。改めて振り返ると、センターとしての骨格を固め、安定的な運営をするための基盤整備の期間だったのかなと思っています。

みなさま、今年度も障害者差別相談センター、どうぞよろしくお願いいたします。